

令和4年9月20日

宗像市議会
議長 神谷 建一 様

総務常任委員会
委員長 伊達 正信

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第57号議案 宗像市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について

公職選挙法施行令が改正されたことを受け、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

近年の物価変動及び消費税増税を踏まえ公職選挙法施行令が改正され、選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことを受け、本市の選挙公営における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成費用にかかる限度額を引き上げるため、条例の一部を改正するものである。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第58号議案 宗像市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 常勤職員については、地方公務員の育児休業等に関する法律が適用され、改正により制度の拡充が図られるため、今回の条例の改正では対象となっていない。
- 2 育児休業等に関する制度の個別周知や意向確認及び職場環境の整備については、既に実施しているが、条例に明文化されていないため今回明文化する。
- 3 非常勤職員の育児休業について、以下のとおり取得要件を緩和する。
 - (1) これまで1年以上必要であった在職期間の要件を廃止する。
 - (2) 男性は子の出生後8週間（57日）以内に1回まで取得することができたのが、分割して

- 2回まで取得することができるようになる。
- (3) (2)とは別に、男性、女性ともに子の1歳到達日までに1回まで取得することができたのが、分割してそれぞれ2回まで取得することができるようになる。
- (4) 男性、女性ともに子の1歳到達日の翌日以降の取得について、これまで1歳到達日の翌日に限定されていた育児休業開始日が柔軟化され、夫婦交代での取得なども可能となる。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第59号議案 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について

令和3年7月2日付けで議決された令和3年第42号議案「工事請負契約の締結について」に係る議案内容の一部を変更するに当たり、宗像市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 工 事 名 宗像市立城山中学校改築工事（設計・施工一括）
- 2 変更の内容 請負契約額「31億9,190万円（うち消費税及び地方消費税相当額 2億8,990万円）」を「33億4,238万7,040円（うち消費税及び地方消費税相当額 3億358万640円）」に改める。
- 3 変更の理由 本契約締結後の1年間において賃金水準及び物価水準が大幅に変動したことに伴い、受注者から請負代金の変更の請求があったため、工事契約約款第26条の規定に基づき、請負契約額の変更を行うものである。
- 4 令和3年7月2日に、安藤ハザマ・占部・ビルディングD r. ・大建設計 建設工事共同企業体と設計・施工一括で締結した工事請負契約のうち、改築工事に係る費用を対象に請負代金変更の請求があった。
- 5 改築工事は令和4年7月21日から着手予定であったため、請求のあった同年7月11日時点では未着手の状態であり、工事費の全額が変更の対象となる。
- 6 国土交通省発表の建設工事費指数は、当初契約時点から請求時直近までの間で6.62%上昇しており、工事費にこれを掛けた1億9,457万5,040円が賃金水準及び物価水準の変動による影響額となる。このうち残工事費の1.5%分は受注者が負担し、残りを市が負担する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第60号議案 工事請負契約の締結について

城山中学校改築事業に伴うPFI空調設備移設等整備工事を施工するため、工事請負契約を締結するに当たり、宗像市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 工 事 名 城山中学校改築事業に伴うPFI空調設備移設等整備工事
- 2 請負契約額 2億7,764万7,700円（うち消費税及び地方消費税相当額 2,524万700円）
- 3 工事請負人 福岡市南区那の川一丁目24番1号
株式会社むなかた学校空調パートナーズ
代表取締役 北川 忠嗣
- 4 工 期 契約効力の発生日の翌日から令和5年11月30日まで
- 5 令和元年度にPFI事業で現校舎へ設置した空調設備を新校舎へ移設するとともに、新校舎に新たに必要な空調設備を整備するもの。体育館及び武道場については、本工事とは別に整備する。
- 6 通常学級、特別支援学級等に整備する50台は現校舎から移設し、特別教室、職員室、多目的室等に整備する90台及び給食室に整備する17台は更新・増設を行う。
- 7 特別教室等に更新・増設を行う空調設備の整備に係る費用は1台当たり平均150万円であるのに対し、通常学級等に移設を行う空調設備の整備に係る費用は、1台当たり平均78万円となっている。移設の場合は、既設の室外機を含めた空調設備を取り外し、新校舎の構造に合わせて整備し直す必要が生じるためである。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第74号議案 財産の取得について

宗像市立学校21校に導入する大型提示装置を購入するため、物品売買契約を締結するに当たり、宗像市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 取得する財産の種類等 宗像市立学校21校に導入する大型提示装置
- 2 取 得 価 格 7,315万円（うち消費税及び地方消費税相当額665万円）
- 3 契 約 の 相 手 方 福岡県宗像市くりえいと一丁目4番5号
株式会社ジョイたまおき
代表取締役 玉置 一貴
- 4 履 行 期 間 契約効力の発生日の翌日から令和5年3月31日まで
- 5 65インチの大型モニターを225台、モニタースタンドを178台、壁掛けまたはつり下げ方式で設置する液晶プロジェクターを116台、教員や児童・生徒のタブレット端末から大型モニターやプロジェクターに映像を転送するための機器としてクロームキャスト341台を購入するものである。
- 6 現場の教員の意見を取りまとめた上で製品の仕様について検討した。また、全校を対象にし

た説明会で、プロジェクターやモニターは仕様と同等の実機を用意し、各学校の意向を確認した上でそれぞれの購入数量を決定した。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。